

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【ファンド名】	日興UBS中国A株ファンド
【発行者名】	UBSアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	山木 龍太郎
【連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【電話番号】	03(5293)3693
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【臨時報告書の提出理由】

「日興UBS中国A株ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につき、ファンドの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第12号に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【内容】

イ．当該事象の発生年月日

平成28年3月11日

ロ．当該事象の内容

当ファンドは、ケイマン籍外国投資信託「UBS(CAY)ダイナミック・チャイナAシェア・ファンド」（以下「指定外国投資信託」といいます。）を通じて中国A株（中国企業の人民元建て株式）に実質的に投資を行っています。

指定外国投資信託において、株式等の売買差益に対する見込み税額について引当計上を行っていましたが、今般税額が確定されたことから、引当額と実際の税額との差額が平成28年3月10日に繰戻されることとなり、指定外国投資信託の基準価額が大幅に上昇しました。

この結果、平成28年3月11日の当ファンドの基準価額も大幅に上昇しました。

ハ．当該事象の損益に与える影響額

（税額繰戻し前）

平成28年3月10日付 当ファンド基準価額 18,876円

（税額繰戻し後）

平成28年3月11日付 当ファンド基準価額 22,856円

前日比 +3,980円 +21.1%

（内 税額繰戻し分） (+4,051円) +21.5%

（内 市場要因等） (-71円) -0.4%

平成28年3月11日付けの純資産総額は659,598,024円増加しました。